

証券コード 3288

2021年12月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
株式会社オープンハウス
代表取締役社長 荒井正昭

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、本総会へのご来場はお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面（郵送）又はインターネット等により2021年12月21日（火曜日）午後6時までには議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月22日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面（郵送）による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2021年12月21日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

- (2) インターネット等による議決権の行使について
パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に
従って、議案に対する賛否を2021年12月21日(火曜日)午後6時まで
にご入力ください。
なお、行使の方法の詳細につきましては、5頁に記載の「インターネ
ット等による議決権行使のご案内」をご参照いただきますようお願い申
しあげます。
- (3) 議決権の重複行使の取扱いについて
書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された
場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていた
だきます。
インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ
いますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし
て株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理
人の議決権行使書用紙とともに、委任状を会場受付にご提出くださいますようお願い申
しあげます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するた
めの体制の整備に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概
要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、
法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載
しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、これらの
書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して
監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部です。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、
インターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。
《当社ウェブサイト》<https://openhouse-group.co.jp/>

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- ・ 本年は、株主総会会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ ご来場を予定されている株主様におかれましては、十分健康にご留意いただき、少しでも体調がすぐれない方、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方などにおかれましては、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・ ご来場の株主様におかれましては、必ずマスクの着用をお願いいたします。また、会場に準備いたしますアルコール消毒液のご使用をお願いいたします。
- ・ 会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる株主様、体調不良と見受けられる株主様はご入場の制限等をさせていただく場合がございます。
- ・ 会場内では、換気のため空調設備による外気の取り入れ、又は、会場入り口の扉の開放をさせていただく場合がございます。
- ・ 株主総会出席役員及び運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対をさせていただきます。なお、議長については、演台にアクリル板を設置したうえでマスクを外して議事運営及びご回答をさせていただきます。
- ・ 開催時間の短縮化を図るため、報告事項や議案の詳細なご説明は例年より短縮させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知をお目通しいたいただきますようお願いいたします。
- ・ 株主総会当日までの流行の状況や政府等の発表内容等により、開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、当社ウェブサイト (<https://openhouse-group.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

株主の皆様におかれましては、事情ご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制のため長く続いた緊急事態宣言のもと、個人消費はサービス業を中心に弱い動きがみられるなど厳しい状況にあるものの、設備投資、住宅建設並びに製造業等については持ち直しの様相を表しております。また、ワクチン接種の進展、感染者数の減少等を受け、消費者マインドは回復の兆しを示しております。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が属する不動産業界につきましても、2021年の地価調査における基準地価の全国平均は、前年に続き商業地、住宅地ともに下落に転じております。一方で、東京圏、名古屋圏においては、商業地、住宅地ともに上昇しているほか、特に都市中心部の希少性が高いあるいは交通利便性に優れた住宅地においては、地価の上昇する地域が拡大している状況です。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「行こうぜ1兆! 2023」(2021年9月期~2023年9月期)に掲げる経営目標の達成に向け、業務に取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、主力事業である戸建関連事業において、新しい生活様式として自宅でのテレワークに備えてワークスペースを確保したいなどのニーズから、戸建に対する高い需要が続きました。加えて、2021年1月より株式会社プレサンスコーポレーション(以下、「プレサンスコーポレーション」という)を連結子会社としたことに伴い、業績は大幅に伸長いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高は810,540百万円(前連結会計年度比40.7%増)、営業利益は101,103百万円(同62.7%増)、経常利益は97,590百万円(同26.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は69,582百万円(同17.0%増)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

(戸建関連事業)

戸建関連事業につきましては、売上高は446,959百万円（前連結会計年度比17.7%増）、営業利益は62,294百万円（同53.1%増）と大幅な増益となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて広まった新しい生活様式のもと、自宅にワークスペース等を求める顧客が増加したことにより、都心部の戸建住宅に対する需要の高まりを受け、販売が好調に推移したことによるものであります。

イ. 仲介（オープンハウス）

2021年7月、東京都世田谷区に下北沢営業センター、千葉県柏市に柏営業センターを開設いたしました。これにより、東京都、神奈川県、愛知県、埼玉県、福岡県及び千葉県の6都県において計57店舗の営業センターを通じて、販売力の強化に努めてまいりました。

その結果、仲介契約件数は8,474件(前連結会計年度比22.1%増)と好調に推移いたしました。

ロ. 都心部戸建分譲（オープンハウス・ディベロップメント）

販売形態別の状況は次のとおりであります。

販売形態	棟数	売上高 (百万円)	前連結会計年度比増加率 (%)
新築一戸建住宅分譲	3,396	138,732	18.9
土地分譲	3,088	128,171	18.6
建築請負	1,814	26,618	12.7
その他	－	638	－
合計	－	294,160	18.2

ハ. 建築請負（オープンハウス・アーキテクト）

首都圏の建売住宅を分譲する一般法人向け建築請負が順調に推移したことに加え、当社グループ内においても請負棟数を伸ばしてまいりました。

その結果、内部取引を含む売上高は57,800百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。

二. 準都心部戸建分譲（ホーク・ワン）

首都圏の準都心部を中心として、新築一戸建住宅の分譲に注力しており、新型コロナウイルス感染症による戸建需要の高まりもあり、販売が好調に推移いたしました。

その結果、売上高は105,329百万円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。

（マンション事業）

マンション事業につきましては、東京都23区、愛知県、福岡県等の都心部において新築分譲マンションを展開しております。首都圏での土地価格上昇を受けて仕入を抑制したため、業績は前年実績を下回りましたが、計画通りに推移いたしました。

その結果、売上高は46,676百万円（前連結会計年度比19.8%減）、営業利益は6,507百万円（同32.3%減）となりました。

なお、販売形態別の状況は次のとおりであります。

販売形態	戸数	売上高 (百万円)	前連結会計年度 比増加率 (%)
マンション分譲	1,081	46,471	△19.8
その他	—	205	—
合計	—	46,676	△19.8

(収益不動産事業)

収益不動産事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による投資用不動産に与える影響は軽微であり、当社グループが顧客とする事業法人、富裕層が投資対象とする賃貸マンション、オフィスビル等に対する需要は高く、販売は順調に推移いたしました。

その結果、売上高は122,718百万円（前連結会計年度比9.4%増）、営業利益は12,285百万円（同17.2%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、2019年末に発表された海外不動産に関する税制改正を受け、アメリカ不動産に対する投資意欲は一時的に低下したものの、資産分散を目的とする投資需要は回復し、業績は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は44,848百万円（前連結会計年度比72.7%増）、営業利益は5,232百万円（同126.1%増）となりました。

(プレサンスコーポレーション)

プレサンスコーポレーションにつきましては、主要販売エリアの近畿圏、東海・中京圏及び首都圏、沖縄を含む地方中核都市の中心部において、好立地の投資用及びファミリーマンションの販売に注力いたしました。その結果、売上高は149,337百万円（当セグメントは、第2四半期連結会計期間よりプレサンス社の連結子会社化に伴い新たに追加したため、前連結会計年度比は記載しておりません。）、営業利益は16,502百万円（同）となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2021年7月20日に第1回無担保社債を発行し、10,000百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
の状況
当社は、株式会社プレサンスコーポレーションの総議決権数に対し64.45%の株式を取得し、2021年1月20日をもって同社を連結子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2018年9月期)	第 23 期 (2019年9月期)	第 24 期 (2020年9月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高 (百万円)	390,735	540,376	575,951	810,540
経 常 利 益 (百万円)	46,052	54,928	77,357	97,590
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	31,806	39,407	59,491	69,582
1株当たり当期純利益 (円)	285.08	351.20	525.36	552.40
総 資 産 (百万円)	393,367	445,904	569,038	879,913
純 資 産 (百万円)	113,486	138,067	233,695	347,143
1株当たり純資産 (円)	960.22	1,246.15	1,855.66	2,329.72

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 2019年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

4. 第25期より連結子会社となった株式会社プレサンスコーポレーションの財産及び損益が含まれております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社オープンハウス・ デベロップメント	101百万円	100%	戸建関連事業 マンション事業 収益不動産事業
株式会社オープンハウス・ リアルエステート	101百万円	100%	収益不動産事業
株式会社オープンハウス・ アーキテクト	101百万円	100%	戸建関連事業
株式会社ホーク・ワン	101百万円	100%	戸建関連事業
株式会社アイビーネット	101百万円	100%	その他
Open House Realty & Investments, Inc.	1百万ドル	100%	その他
株式会社プレサンス コーポレーション	6,890百万円	63.92%	プレサンス コーポレーション

- (注) 1. 株式会社オープンハウス・リアルエステートは、2021年3月1日に株式会社OHリアルエステート・マネジメントから社名を変更いたしました。
2. 株式会社プレサンスコーポレーションは、当社が総議決権数に対し64.45%の株式を取得し、2021年1月20日をもって当社の連結子会社となりました。
3. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2020年11月に中期経営計画「行こうぜ1兆！2023」を策定し、本中期経営計画に掲げる経営目標の達成に向けた取り組みを推進し、企業価値の更なる向上に努めております。

また、当社グループは、持続可能な社会の実現に事業活動を通じて貢献するとともに、企業の持続的成長を目指すサステナビリティ活動を推進しております。平均的な世帯年収の方が都心部で住宅を持てるように、都心部の戸建住宅を手頃な価格で提供することにより、サステナブルな社会の実現に貢献しており、その活動を持続するために以下のマテリアリティ（重要課題）を設定し、持続的成長を目指しております。

当社グループは、本中期経営計画における主要な取り組み及びサステナビリティにおけるマテリアリティを対処すべき課題と位置づけ、着実に取り組んでまいります。

本中期経営計画につきましては、当社グループの主力事業である戸建関連事業を中心として継続的な成長を目指し、首都圏、名古屋圏、福岡圏からなる既存エリアの更なるシェア拡大並びに戸建関連事業の関西圏への進出に取り組んでおります。また、プレサンスコーポレーションとのシナジーの実現に向け、首都圏における新築投資用マンション事業の展開において、当社グループの強い仕入力とプレサンスコーポレーションの企画力及び販売力との融合を図ることで、複数物件の仕入を執行しております。加えて、積極的なM&A及び戦略投資の検討を行っているほか、新規の取り組みとして住居系を中心とする不動産ファンドビジネス事業の展開についても推進してまいります。

また、サステナビリティにつきましては、ESGの各分野におけるマテリアリティ（重要課題）として、環境においては気候変動リスク及び機会の管理並びに温室効果ガス排出削減等の環境保全に努めることに加え、社会においては製品の安心安全・お客様満足度推進、人材育成、働き方改革並びにサプライチェーンマネジメントに取り組むほか、ガバナンスにおいては取締役会における透明性及び多様性の確保を図るとともにコンプライアンスを徹底してまいります。

当社グループは、上記の課題解決に積極的に取り組み、企業価値の更なる向上並びに持続的成長を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業区分	事業内容
戸建関連事業	新築一戸建住宅を中心とした売買仲介・開発・分譲・建築請負
マンション事業	マンションの開発・分譲
収益不動産事業	収益不動産の取得・運用・販売
その他	アメリカ不動産事業、その他
プレザンスコーポレーション	マンションの開発・分譲

(6) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

本社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
営業センター	東京都 23店舗
	神奈川県 13店舗
	愛知県 8店舗
	埼玉県 5店舗
	福岡県 4店舗
	千葉県 4店舗
	合計 57店舗

(注) 2021年10月1日をもって、東京都、神奈川県に各1店舗、大阪府に2店舗を新設いたしました。

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前年度末比増減
戸建関連連事業	2,561 (199)名	349名増 (4名増)
マンション事業	132 (6)名	52名減 (1名減)
収益不動産事業	138 (12)名	23名増 (6名増)
その他	339 (34)名	148名増 (14名増)
プレサンスコーポレーション	686 (2)名	686名増 (2名増)
全社 (共通)	236 (31)名	62名増 (17名増)
合計	4,092 (284)名	1,216名増 (42名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。従業員数が前年度末に比べ1,216名増加したのは、主としてプレサンスコーポレーションの連結子会社化並びに業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,146名	228名増	29.3歳	3.2年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。従業員数が前年度末に比べ228名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	102,053百万円
株式会社みずほ銀行	85,048百万円
株式会社三菱UFJ銀行	39,287百万円
株式会社りそな銀行	28,230百万円
株式会社あおぞら銀行	19,607百万円
三井住友信託銀行株式会社	12,980百万円

(注) 上記の借入額は社債を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、純粋持株会社への移行のため、当社が営む戸建関連事業及びその他の事業を会社分割により当社の100%子会社である株式会社オープンハウス準備会社（2021年4月1日設立。2022年1月1日付で「株式会社オープンハウス」に商号変更予定。以下、「承継会社」という。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

本件吸収分割は会社法第784条第2項の規定に基づき、株主総会による吸収分割契約の承認を要しない簡易吸収分割の手続きにより行うことを予定しております。

また、本件吸収分割後、当社は2022年1月1日付で、株式会社オープンハウスグループに商号変更する予定であり、本総会の第2号議案において、定款変更に関する議案を付議いたします。

なお、本件吸収分割の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」及び計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 325,200,000株

② 発行済株式の総数 126,117,000株

(注) ストックオプションの権利行使等により、発行済株式の総数は、297,900株増加しております。

③ 株主数 7,754名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
荒 井 正 昭	40,000,000株	31.71%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	10,412,200株	8.25%
い ち ご トラ ス ト ・ ピ ー テ ィ ー イ ー ・ リ ミ テ ッ ド	9,964,700株	7.90%
特 定 有 価 証 券 信 託 受 託 者 株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行	5,620,000株	4.45%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	4,156,600株	3.29%
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社	2,175,222株	1.72%
B N Y M T R E A T Y D T T 1 5	2,006,998株	1.59%
今 村 仁 司	2,004,000株	1.58%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 1 0 3 1 2	1,718,534株	1.36%
S T A T E S T R E E T B A N K C L I E N T O M N I B U S O M O 4	1,586,428株	1.25%

(注) 1. 特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行の所有株式数5,620,000株のうち5,500,000株については、委託者兼受益者を当社代表取締役の荒井正昭、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする株式の管理を目的とした信託契約にかかるものです。そのため、荒井正昭の実質の所有株式数は45,500,000株、その割合は36.07%となります。

2. 当社は自己株式を3,441株保有しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	11,300株	3名
社 外 取 締 役	－	－
監 査 役	－	－

(注) 当社は、取締役（社外取締役を除く。）3名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2021年2月10日付で普通株式11,300株を発行いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	荒 井 正 昭	(株)オープンハウス・ディベロップメント 取締役 (株)オープンハウス・リアルエステート 取締役 (株)オープンハウス・アーキテクト 取締役 (株)ホーク・ワン 取締役 (株)アイビーネット 取締役
取締役副社長	鎌 田 和 彦	(株)オープンハウス・アーキテクト 取締役 (株)P R T I M E S 社外取締役
専務取締役	今 村 仁 司	(株)オープンハウス・ディベロップメント 取締役 Open House Realty & Investments, Inc. Director Open House Texas Realty & Investments LLC Manager
取 締 役	福 岡 良 介	常務執行役員 (株)オープンハウス・ディベロップメント 代表取締役社長 (株)オープンハウス・リアルエステート 代表取締役社長 (株)オープンハウス・アーキテクト 取締役 支配人
取 締 役	若 旅 孝 太 郎	常務執行役員 経営企画本部長 (株)オープンハウス・リアルエステート 取締役 (株)オープンハウス・アーキテクト 監査役 (株)ホーク・ワン 取締役 (株)アイビーネット 取締役 Open House Realty & Investments, Inc. Director Open House Texas Realty & Investments LLC Manager (株)プレサンスコーポレーション 取締役
取 締 役	石 村 等	大栄不動産(株) 代表取締役社長 兼 社長執行役員 (株)地域経済活性化支援機構 社外取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	大 前 由 子	－
取 締 役	小 谷 真 生 子	ポラリス・キャピタル・グループ(株) 社外取締役 一般財団法人トヨタ・モビリティ基金 理事
常 勤 監 査 役	松 本 耕 一	(株)オープンハウス・ディベロップメント 監査役 (株)オープンハウス・リアルエステート 監査役 (株)ホーク・ワン 監査役
監 査 役	遠 山 雄 三	－
監 査 役	保 坂 美 江 子	(株)ピーエス三菱 社外取締役

- (注) 1. 取締役石村等氏、取締役大前由子氏及び取締役小谷真生子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役松本耕一氏、監査役遠山雄三氏及び監査役保坂美江子氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 2020年12月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、取締役櫻井勝氏及び監査役福島洋介氏は任期満了により、それぞれ退任いたしました。
 - ② 2020年12月23日開催の第24回定時株主総会において、大前由子氏及び小谷真生子氏が取締役として、保坂美江子氏が監査役として新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 常勤監査役松本耕一氏は、財務会計に関する相当程度の知見を有しており、大手商社において管理及びコーポレート・ガバナンス部門の要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しております。
5. 監査役遠山雄三氏は、財務会計に関する相当程度の知見を有しており、企業集団経営及び子会社管理並びに監査役としての豊富な経験に基づき、企業経営を統治するための十分な見識及び経験を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各非業務執行取締役及び各監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円もしくは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は、当社（及び子会社）の役員、管理職従業員、役員と共同被告となった従業員、及びそれらの配偶者や相続人であり、当該保険契約は、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填するものです。ただし、役員等による犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、補填の対象外としております。なお、保険料は当社が全額負担をしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等は、金銭報酬及び株式報酬から構成されております。社外取締役に対しては、その役割及び独立性の観点から、金銭報酬の支給額の決定に際して、業績による評価を行っておりません。なお、社外取締役及び監査役には、株式報酬を支給しておりません。

a. 金銭報酬に関する方針

当事業年度における連結経常利益及び連結当期純利益を指標として、役員の職務内容、業務執行状況、責任等を斟酌し、柔軟かつ流動的な決定を行う方針を採用しております。

当事業年度に支給した報酬に係る指標の目標数値は、2021年9月期連結経常利益予算額70,000百万円、連結当期純利益予算額50,000百万円であり、実績数値は、2021年9月期連結経常利益実績額97,590百万

円、連結当期純利益実績額69,582百万円であります。

b. 株式報酬に関する方針

譲渡制限付株式を毎年付与する方針を採用し、報酬等の額については、株主総会において決議された総額の枠内において、取締役会の決議により決定することとしております。

c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬限度額は、2020年12月23日開催の第24回定時株主総会において、年額1,500百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）です。また別枠で、取締役（社外取締役を除く。）について2017年12月20日開催の第21回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2003年12月25日開催の第7回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

取締役会において、報酬総額の決定を行ったうえ、代表取締役社長荒井正昭に一任する旨の取締役会決議に基づき決定しております。委任する権限の内容は、各取締役の担当事業・管掌業務の業績を踏まえた報酬の評価配分であり、これら権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数
		金銭報酬	株式報酬	
取締役(うち社外役員)	797百万円 (50百万円)	761百万円 (50百万円)	36百万円 (-)	9名 (4名)
監査役(うち社外役員)	28百万円 (26百万円)	28百万円 (26百万円)	- (-)	4名 (3名)
合計(うち社外役員)	826百万円 (77百万円)	789百万円 (77百万円)	36百万円 (-)	13名 (7名)

- (注) 1. 上表には、2020年12月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株式報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であり、その交付状況は17頁「⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 社外取締役石村等氏は、大栄不動産(株)の代表取締役社長及び(株)地域経済活性化支援機構の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外取締役小谷真生子氏は、ポラリス・キャピタル・グループ(株)の社外取締役及び一般財団法人トヨタ・モビリティ基金の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外監査役松本耕一氏は、(株)オープンハウス・ディベロップメント、(株)オープンハウス・リアルエステート及び(株)ホーク・ワンの監査役であります。(株)オープンハウス・ディベロップメント、(株)オープンハウス・リアルエステート及び(株)ホーク・ワンは、当社の子会社であります。
 - 社外監査役保坂美江子氏は、(株)ピーエス三菱の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 石 村 等	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席いたしました。出席した取締役会においては、経営者としての豊富な経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 大 前 由 子	2020年12月23日就任以降に、当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席いたしました。出席した取締役会においては、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 小 谷 真 生 子	2020年12月23日就任以降に、当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席いたしました。出席した取締役会においては、当社の経営並びにサステナビリティについて有益な助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。
監査役 松 本 耕 一	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会においては、管理及びコーポレート・ガバナンス部門等の豊富な経験並びに財務会計の知見に基づき、経営全般とりわけ経営管理、コーポレート・ガバナンスに関して適宜発言を行っております。
監査役 遠 山 雄 三	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会においては、企業経営、子会社管理及び監査役としての豊富な経験及び財務会計の知見から、議案審議等のなかで適宜発言を行っております。
監査役 保 坂 美 江 子	2020年12月23日就任以降に、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンス体制並びに監査体制を強化するための発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数には、当事業年度に行った会社法第370条及び当社定款第26条に定める取締役会の決議の省略による取締役会の回数（3回）は含まれておりません。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社プレサンスコーポレーションについては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォートレター作成業務、財務デューデリジェンス業務及び内部統制構築支援業務の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	830,727	流 動 負 債	256,237
現金及び預金	337,731	支 払 手 形	1,166
営業未収金	1,929	営 業 未 払 金	20,850
販売用不動産	90,402	電 子 記 録 債 務	4,713
仕掛販売用不動産	337,726	短 期 借 入 金	104,684
営業貸付金	36,878	1年内償還予定の社債	242
そ の 他	26,421	1年内返済予定の長期借入金	57,142
貸倒引当金	△362	未 払 法 人 税 等	18,239
固 定 資 産	49,185	前 受 金	26,953
有形固定資産	21,297	預 り 保 証 金	1,768
建物及び構築物	3,735	賞 与 引 当 金	3,655
賃貸不動産	14,454	完成工事補償引当金	1,039
土 地	2,418	そ の 他	15,781
そ の 他	689	固 定 負 債	276,532
無形固定資産	3,031	社 債	10,605
投資その他の資産	24,856	長 期 借 入 金	264,502
投資有価証券	13,171	繰 延 税 金 負 債	121
繰延税金資産	6,272	株 式 給 付 引 当 金	257
そ の 他	5,430	退職給付に係る負債	311
貸倒引当金	△18	資 産 除 去 債 務	150
資 産 合 計	879,913	そ の 他	583
		負 債 合 計	532,769
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	293,256
		資 本 金	19,939
		資 本 剰 余 金	29,068
		利 益 剰 余 金	244,248
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	552
		その他有価証券評価差額金	12
		為替換算調整勘定	540
		新 株 予 約 権	551
		非支配株主持分	52,782
		純 資 産 合 計	347,143
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	879,913

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		810,540
売 上 原 価		655,224
売 上 総 利 益		155,315
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		54,211
営 業 利 益		101,103
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	13	
受 取 家 賃	149	
為 替 差 益	437	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,395	
そ の 他	458	2,473
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,362	
支 払 利 息	3,118	
支 払 手 数 料	869	
そ の 他	635	5,986
経 常 利 益		97,590
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	15,475	15,475
特 別 損 失		
段 階 取 得 に 係 る 差 損	11,095	11,095
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		101,970
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	29,843	
法 人 税 等 調 整 額	△611	29,232
当 期 純 利 益		72,738
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,156
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		69,582

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	19,741	28,877	186,047	△0	234,666
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	151	151			302
新株の発行 (譲渡制限付株式の発行)	46	46			93
剰 余 金 の 配 当			△11,330		△11,330
親会社株主に帰属する当期純利益			69,582		69,582
連結範囲の変動			△50		△50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	197	190	58,201	-	58,590
当 期 末 残 高	19,939	29,068	244,248	△0	293,256

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	7	△1,195	△1,188	217	-	233,695
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						302
新株の発行 (譲渡制限付株式の発行)						93
剰 余 金 の 配 当						△11,330
親会社株主に帰属する当期純利益						69,582
連結範囲の変動						△50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4	1,736	1,741	333	52,782	54,857
連結会計年度中の変動額合計	4	1,736	1,741	333	52,782	113,447
当 期 末 残 高	12	540	552	551	52,782	347,143

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	126,184	流 動 負 債	12,714
現金及び預金	92,665	1年内償還予定の社債	242
営業未収入金	1,709	1年内返済予定の長期借入金	7,565
前払費用	379	未払金	1,188
関係会社短期貸付金	23,210	未払費用	523
未収還付法人税等	6,158	前受金	1,071
その他	2,060	預り金	136
固 定 資 産	107,752	賞与引当金	1,340
有形固定資産	1,783	その他	645
建物	1,407	固 定 負 債	100,342
車両運搬具	66	社 債	10,605
工具、器具及び備品	230	長期借入金	89,737
その他	78	負 債 合 計	113,056
無形固定資産	122	(純資産の部)	
ソフトウェア	120	株 主 資 本	120,764
その他	1	資 本 金	19,939
投資その他の資産	105,846	資 本 剰 余 金	30,834
投資有価証券	597	資 本 準 備 金	19,722
関係会社株式	101,633	その他資本剰余金	11,111
長期前払費用	64	利 益 剰 余 金	69,990
敷金及び保証金	2,606	利 益 準 備 金	35
繰延税金資産	917	その他利益剰余金	69,954
その他	28	繰越利益剰余金	69,954
貸倒引当金	△1	自 己 株 式	△0
資 産 合 計	233,936	評価・換算差額等	2
		その他有価証券評価差額金	2
		新 株 予 約 権	112
		純 資 産 合 計	120,879
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	233,936

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年10月 1 日から)
(2021年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		17,835
営 業 原 価		8,888
営 業 総 利 益		8,947
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,248
営 業 利 益		2,699
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	314	
受 取 配 当 金	33,983	
受 取 保 証 料	188	
そ の 他	307	34,793
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	912	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	271	
社 債 利 息	23	
社 債 発 行 費 償 却	24	
支 払 保 証 料	150	
支 払 手 数 料	361	
そ の 他	169	1,913
経 常 利 益		35,579
税 引 前 当 期 純 利 益		35,579
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	554	
法 人 税 等 調 整 額	△63	491
当 期 純 利 益		35,088

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から)
(2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	19,741	19,524	11,111	30,636	35	46,196	46,232	△0	96,610
事業年度中の変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	151	151		151					302
新株の発行(譲渡制限付株式の発行)	46	46		46					93
剰余金の配当						△11,330	△11,330		△11,330
当期純利益						35,088	35,088		35,088
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	197	197	—	197	—	23,757	23,757	—	24,153
当 期 末 残 高	19,939	19,722	11,111	30,834	35	69,954	69,990	△0	120,764

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
当 期 首 残 高	6	6	217	96,835
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				302
新株の発行(譲渡制限付株式の発行)				93
剰余金の配当				△11,330
当期純利益				35,088
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4	△4	△105	△109
事業年度中の変動額合計	△4	△4	△105	24,044
当 期 末 残 高	2	2	112	120,879

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社オープンハウス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 啓之 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オープンハウスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オープンハウス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社オープンハウス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オープンハウスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2021年11月12日開催の取締役会において、会社分割の方式により純粋持株会社体制へ移行することを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月24日

株式会社オープンハウス 監査役会

常勤監査役 松本 耕一 ㊟
(社外監査役)

監査役 遠山 雄三 ㊟
(社外監査役)

監査役 保坂 美江子 ㊟
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、第25期の期末配当につきましては、普通株式1株につき金62円とさせていただきたく存じます。これにより中間配当金50円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金112円となります。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金62円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は7,819,040,658円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年12月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条に定める当社の商号を「株式会社オープンハウスグループ」に変更するものであります。
- (2) 今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (3) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条に定める取締役の員数の上限を4名増員し、8名から12名に増員するものであります。
- (4) 本定款第1条の変更は、持株会社体制移行に伴う吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（2022年1月1日予定）に、また本定款第2条及び第19条の変更は、本総会終結の時に、それぞれ効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商 号) 第1条 当社は、株式会社オープンハウスと称し、英文では <u>Open House Co., Ltd.</u> と表示する。	(商 号) 第1条 当社は、株式会社オープンハウスグループと称し、英文では <u>Open House Group Co., Ltd.</u> と表示する。
(目 的) 第2条 (条文省略)	(目 的) 第2条 (現行どおり)
(1)～(14) (条文省略)	(1)～(14) (現行どおり)
(15) スポーツ、旅行、住宅宿泊、飲食及び娯楽に関する事業 (新設)	(15) スポーツ、旅行、観光、宿泊及び飲食等の娯楽に関する事業 (16) <u>商品の企画、デザイン、製造、販売及び輸出入</u>
(16)～(19) (条文省略)	(17)～(20) (現行どおり)
2 (条文省略)	2 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、<u>8</u>名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p> <p>(効力発生日) <u>附則第1条 本定款第1条(商号)の変更は、</u> <u>当社と株式会社オープンハウス準備会社</u> <u>との2021年11月12日付吸収分割契約に基</u> <u>づく吸収分割の効力発生を停止条件として、</u> <u>当該吸収分割の効力発生日に効力が生じる</u> <u>ものとする。なお、本附則は、効力発生日の</u> <u>経過をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、持株会社体制を見据えたマネジメント体制の構築に向け、取締役を1名増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	あらい まさあき 荒井 正昭 1965年10月29日	1987年10月 株式会社ユニハウス 入社 1997年 9 月 当社 代表取締役社長 (現任) 2000年 9 月 創建ビルド有限公司 (現 株式会社オープンハウス・ディベロップメント) 取締役 (現任) 2007年 8 月 株式会社アイビーネット 取締役 (現任) 2010年 9 月 Open House Realty & Investments, Inc. Director 2011年10月 株式会社OHリアルエステート・マネジメント (現 株式会社オープンハウス・リアルエステート) 取締役 (現任) 2015年 1 月 株式会社アサカワホーム (現 株式会社オープンハウス・アーキテクト) 取締役 (現任) 2016年 9 月 Open House Texas Realty & Investments LLC Manager 2018年10月 株式会社ホーク・ワン 取締役 (現任)	45,500,000株
<p><取締役候補者とした理由> 当社創業者として、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの発展を牽引してまいりました。不動産業界に精通し、高い見識と優れた経営能力を活かし、代表取締役として、当社の重要な業務執行の意思決定に深く携わるとともに、様々な経営課題に対して着実に取り組んでおり、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	かま た かず ひこ 鎌 田 和 彦 1965年11月8日	1988年 4 月 株式会社リクルートコスモス (現 株式会 社コスモスイニシア) 入社 1989年 6 月 株式会社インテリジェンス (現 パーソル キャリア株式会社) 設立取締役 1999年 4 月 同社 代表取締役社長 2008年 5 月 社団法人日本人材派遣協会 会長 2008年12月 株式会社インテリジェンス (現 パーソル キャリア株式会社) 相談役 2009年 1 月 株式会社シーモン (現 アート・クラフ ト・サイエンス株式会社) 取締役 2009年 4 月 同社 代表取締役会長 2009年 6 月 株式会社ペイロール 社外取締役 2009年 8 月 株式会社アイ・アム (現 株式会社インタ ーワークス) 社外取締役 2014年 3 月 株式会社フルキャストホールディングス 社外取締役 2015年 9 月 株式会社トラスト・テック 社外取締役 2015年12月 当社 取締役副社長 (現任) 2016年12月 株式会社オープンハウス・アーキテクト 取締役 (現任) 2018年 5 月 株式会社 P R T I M E S 社外取締役 (現任)	123,200株
<取締役候補者とした理由> 取締役副社長として経営を担い、多くの企業経営への参画により培った幅広い経験 と高い実績、とりわけ人材マネジメント分野における高い見識と経験に基づき、経営 並びに人材育成を通して当社の成長と中長期的な企業価値の向上に寄与してまいりま した。当社グループの持続的な発展のための戦略立案に取り組んでおり、今後も取締 役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	いまむら ひとし 今村 仁司 1962年5月29日	1985年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2000年7月 株式会社有線ブロードネットワークス(現 株式会社USEN) 入社 2004年7月 株式会社メディア 出向 2005年9月 当社 入社 管理本部長 2005年12月 当社 取締役 管理本部長 2007年8月 株式会社アイビーネット 監査役 2009年9月 当社 専務取締役(現任) 株式会社オープンハウス・ディベロップメント 取締役(現任) 2010年9月 Open House Realty & Investments, Inc. CEO 2010年11月 株式会社アイビーネット 取締役 2010年12月 Open House Realty & Investments, Inc. Director (現任) 2011年5月 当社 専務取締役 管理本部長 2011年10月 株式会社OHリアルエステート・マネジメント(現 株式会社オープンハウス・リアルエステート) 代表取締役 2015年1月 株式会社アサカワホーム(現 株式会社オープンハウス・アーキテクト) 取締役 2016年9月 Open House Texas Realty & Investments LLC Manager (現任)	2,004,000株
<取締役候補者とした理由> 当社管理部門の責任者を務めるなど、金融機関等で蓄積した豊富な経験と深い知識を活かして、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献してまいりました。また、新規事業の立案や事業戦略の推進にも取り組んでおり、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	<small>ふく おか りょう すけ</small> 福 岡 良 介 1978年 5月22日	2002年 4月 当社 入社 2002年12月 株式会社創建ビルド (現 株式会社オープンハウス・ディベロップメント) 入社 2006年12月 同社 代表取締役社長 (現任) 2010年12月 当社 取締役 2016年 4月 株式会社OHリアルエステート・マネジメント (現 株式会社オープンハウス・リアルエステート) 代表取締役社長 (現任) 2018年 1月 株式会社オープンハウス・アーキテクト 取締役 支配人 (現任) 2018年 4月 当社 取締役 常務執行役員 (現任)	876,900株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>当社連結子会社の代表取締役を務め、不動産業界における豊富な経験と深い知識を有し、適切に職務・職責を果たし、業績に貢献してまいりました。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にこれらの経験や実績を活かし、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	なか たび けい たろう 若 旅 孝 太 郎 1976年1月24日	1998年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2000年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 入社 2009年8月 当社 入社 2010年12月 Open House Realty & Investments, Inc. CEO 2012年12月 同社 Director (現任) 2014年10月 当社 執行役員企画部長 2015年12月 当社 取締役 2016年9月 Open House Texas Realty & Investments LLC Manager (現任) 2016年12月 株式会社オープンハウス・アーキテクト 監査役(現任) 株式会社OHリアルエステート・マネジメント(現 株式会社オープンハウス・リアルエステート) 取締役(現任) 株式会社アイビーネット 取締役(現任) 2018年4月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 企画本部長 2018年10月 株式会社ホーク・ワン 監査役 2019年10月 同社 取締役(現任) 2020年6月 株式会社プレサンスコーポレーション 取締役(現任) 2021年7月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部管掌 兼 経営企画本部長(現任)	256,900株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>当社経営企画本部及び管理本部の責任者を務め、経営管理における豊富な経験と深い知識を有し、的確かつ公正に職務・職責を果たしてまいりました。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にこれらの経験や実績を活かし、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	※ むね まさ ひろ し 宗 正 浩 志 1962年2月1日	1985年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2009年4月 同行 市場資金部長 2013年4月 同行 執行役員 市場営業統括部長 2015年4月 同行 常務執行役員 市場営業部門副責任役員 2018年4月 同行 専務執行役員 市場営業部門統括責任役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 市場事業部門長 2020年4月 株式会社三井住友銀行 上席顧問 2021年3月 当社 顧問 (現任) 2021年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 (現任)	-
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>長年にわたり、金融市場における市場営業、業務企画等の幅広い業務に携わるなど、豊富な実務経験及び高い能力・識見を有しており、今後の当社グループの経営において、金融市場の分析並びに財務戦略の立案等に関する貢献が期待できるため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	いしむらひとし 石村等 1953年5月19日	1976年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 2006年6月 同行 代表取締役副社長 2009年6月 大栄不動産株式会社 取締役 兼 副社長執行役員 ビル事業本部長・住宅事業部管掌 2010年6月 同社 代表取締役社長 2014年6月 同社 代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任) 2015年12月 当社 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役(現任)	-
<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 金融機関、不動産会社における経営者としての豊富な経験と優れた見識に基づき、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	おお まえ ゆう こ 大 前 由 子 1966年2月17日	1996年4月 弁護士登録 上林法律事務所 入所 2003年4月 弁護士法人キャスト (現 弁護士法人瓜 生・糸賀法律事務所) 入所 2003年6月 同法人 パートナー (現任) 2005年9月 株式会社リヴアンプ 社外監査役 2006年7月 特定非営利活動法人あい・ぽーとステー ション 理事 2012年7月 同法人 監事 (現任) 2020年6月 公益財団法人利根川・荒川水源地域対策 基金 評議員 (現任) 2020年12月 当社 社外取締役 (現任)	-
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要></p> <p>弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督・助言等を行っております。なお、大前由子氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
9	こ な に ま お こ 小 谷 真 生 子 1965年3月4日	1986年4月 日本航空株式会社 入社 1990年4月 NHK総合「モーニングワイド」メイン キャスター 1998年4月 テレビ東京「WBS(ワールドビジネスサ テライト)」メインキャスター BSジャパン「小谷真生子のKANDAN」 インタビュアー 2005年4月 特定非営利活動法人 国際連合世界食糧 計画WFP協会 顧問(現任) 2013年4月 世界経済フォーラム(WEF) International Media Council メンバ ー 2014年4月 BSジャパン「日経プラス10」メイン キャスター 2015年4月 経済協力開発機構(OECD)年次総会モデ レーター 一般財団法人トヨタ・モビリティ基金 理事(現任) 2020年3月 BSテレ東「SDGsが変えるミライ～小谷 真生子の地球大調査～」メインキャス ター 2020年12月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 ポラリス・キャピタル・グループ株式会 社 社外取締役(現任)	-
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要></p> <p>長期にわたり情報報道番組のキャスターを務め、政治・経済・国際関係・社会等にかかる問題を幅広く提起してきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営並びにサステナビリティについて有益な助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 大前由子氏の戸籍上の氏名は、向井田由子であります。
 3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 4. 石村等氏、大前由子氏及び小谷真生子氏は、社外取締役候補者であります。
 5. 石村等氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。大前由子氏及び小谷真生子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 6. 当社は、石村等氏、大前由子氏及び小谷真生子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額又は500万円のいずれか高い額としており、石村等氏、大前由子氏及び小谷真生子氏の再任が承認された場合は、同氏らとの当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、石村等氏、大前由子氏及び小谷真生子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏らの再任が承認された場合は、同氏らを引続き独立役員とする予定であります。
 8. 当社は、現任取締役である候補者各氏を被保険者に含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各氏の再任又は選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
<small>まぶち あきこ</small> 馬淵 亜紀子 1974年6月18日	2003年10月 弁護士登録 東京銀座法律事務所 入所	-
	2004年10月 小笠原国際総合法律事務所 入所	
	2005年10月 阪本・馬淵法律事務所 入所(現任)	
	2008年9月 株式会社リアリット 社外監査役	
	2013年6月 日本アセットマーケティング株式会社 社外監査役	
	2014年6月 同社 社外取締役	
	2017年6月 同社 社外取締役(監査等委員)	
<補欠の社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 弁護士としての豊富な経験及び企業の社外監査役を務めるなど企業法務に関する見識を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者いたしました。なお、馬淵亜紀子氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 馬淵亜紀子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 馬淵亜紀子氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は500万円のいずれか高い額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 馬淵亜紀子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、現任監査役を被保険者に含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。馬淵亜紀子氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

